

7 経営成績について（税抜き）

当年度の経営成績は、次のとおりである。

(1) 水道事業会計の損益の状況

（単位：円）

科 目		水道事業 (A)	鶴形簡易水道事業 (B)	合計（水道事業会計） (A) + (B)
営業収益	給 水 収 益	740,712,294	7,315,826	748,028,120
	その他の営業収益	34,466,045	83,000	34,549,045
	計	775,178,339	7,398,826	782,577,165
営業費用	原水及び浄水費	137,003,395	1,754,093	138,757,488
	配水及び給水費	77,316,137	1,726,766	79,042,903
	業 務 費	87,457,578	236,580	87,694,158
	総 係 費	29,863,898	4,500	29,868,398
	減 価 償 却 費	253,788,331	2,644,734	256,433,065
	資 産 減 耗 費	2,551,534	0	2,551,534
	計	587,980,873	6,366,673	594,347,546
営 業 損 益		187,197,466	1,032,153	188,229,619
営業外収益	受 取 利 息	0	0	0
	他 会 計 補 助 金	25,150,433	1,024,645	26,175,078
	消 費 税 還 付 金	0	4,261,052	4,261,052
	雑 収 益	888,454	14,378	902,832
	計	26,038,887	5,300,075	31,338,962
営業外費用	支 払 利 息	193,339,459	2,262,359	195,601,818
	雑 支 出	1,511,906	0	1,511,906
	計	194,851,365	2,262,359	197,113,724
営 業 外 損 益		-168,812,478	3,037,716	-165,774,762
経 常 損 益		18,384,988	4,069,869	22,454,857
特 別 損 益		-277,969	0	-277,969
純 利 益		18,107,019	4,069,869	22,176,888

水道事業会計の当年度純利益は、水道事業が18,107,019円、鶴形簡易水道事業が4,069,869円で、合計で22,176,888円となっている。

また、水道事業会計の純利益の推移は次表のとおりである。

（単位：円）

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
純 利 益	66,096,658	71,676,571	57,755,523	28,691,843	22,176,888
前年度比較	44,371,993	5,579,913	-13,921,048	-29,063,680	-6,514,955
増減率（％）	204.2	8.4	-19.4	-50.3	-22.7

※平成18年度から鶴形簡易水道事業分を含む。

これを見ると、料金改定を行った平成14年度に純利益が大幅に増加したが、平成16年度以降、毎年減少している。当年度では、鶴形簡易水道事業分が新たに加わったものの、前年度に比較して6,514,955円（22.7％）の減となり、平成14年度の約1／3になっている。

(2) 水道事業の損益の状況

(単位：円、%)

科 目		18年度 (A)	17年度 (B)	比較増減 (A) - (B)	増減率 $\frac{(A) - (B)}{(B)} \times 100$
営業収益	給水収益	740,712,294	750,492,317	-9,780,023	-1.3
	その他の営業収益	34,466,045	33,034,278	1,431,767	4.3
	計	775,178,339	783,526,595	-8,348,256	-1.1
営業費用	原水及び浄水費	137,003,395	139,954,477	-2,951,082	-2.1
	配水及び給水費	77,316,137	77,687,586	-371,449	-0.5
	業務費	87,457,578	90,630,804	-3,173,226	-3.5
	総係費	29,863,898	35,495,219	-5,631,321	-15.9
	減価償却費	253,788,331	241,284,377	12,503,954	5.2
	資産減耗費	2,551,534	628,743	1,922,791	305.8
	計	587,980,873	585,681,206	2,299,667	0.4
営業損益		187,197,466	197,845,389	-10,647,923	-5.4
営業外収益	受取利息	0	1,912	-1,912	皆減
	他会計補助金	25,150,433	25,701,280	-550,847	-2.1
	補助金	0	0	0	-
	雑収益	888,454	2,052,752	-1,164,298	-56.7
	計	26,038,887	27,755,944	-1,717,057	-6.2
営業外費用	支払利息	193,339,459	196,512,653	-3,173,194	-1.6
	雑支出	1,511,906	396,837	1,115,069	281.0
	計	194,851,365	196,909,490	-2,058,125	-1.0
営業外損益		-168,812,478	-169,153,546	341,068	0.6
経常損益		18,384,988	28,691,843	-10,306,855	-35.9
特別損益		-277,969	0	-277,969	-
純利益		18,107,019	28,691,843	-10,584,824	-36.9

水道事業の営業損益は187,197,466円の利益で、前年度に比較して10,647,923円の減となっており、最近5年間で最も少なくなっている。この主な要因は、業務委託によって人件費が減少するなど、営業費用の中で業務費や総係費等の節減が進められた一方で、給水収益の減少や減価償却費の増加がそれを上回ったことによるものである。

営業外損益は168,812,478円の損失で、前年度に比較して341,068円（0.6%）損失額が少なくなっている。

この結果、特別損失277,969円を差し引くと、当年度純利益は18,107,019円となり、前年度に比較して、10,584,824円（36.9%）の減となっている。

① 営業収益

給水収益の決算額は740,712,294円で、前年度に比較し9,780,023円（1.3%）の減である。これは、給水人口の減少等により有収水量が54,507m³減少したことによるものである。

その他の営業収益の決算額は34,466,045円で、前年度に比較して1,431,767円（4.3%）の増となっている。これは、各種手数料等収入が、全般的に増加したことによるものである。

給水収益の年度別推移は、次表のとおりである。

(単位：円)

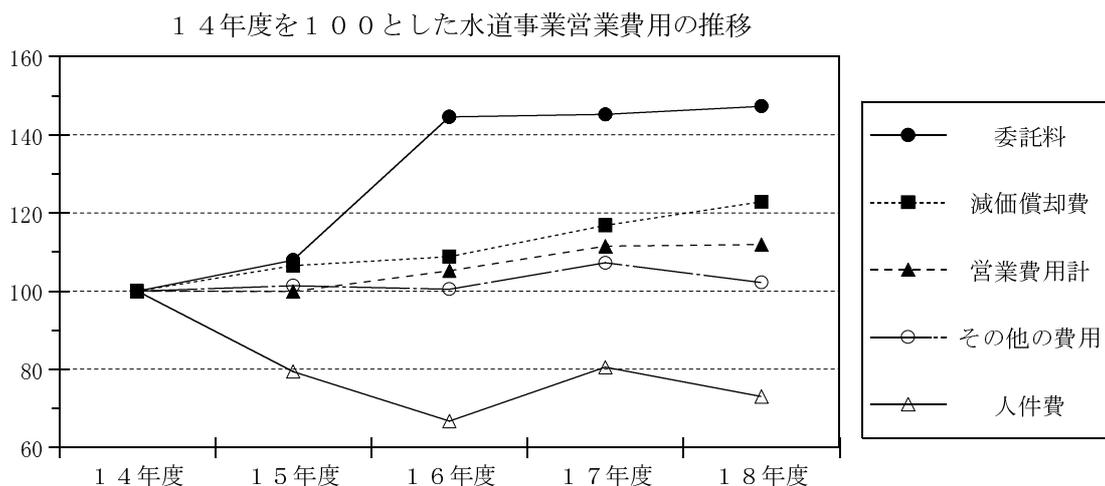
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
水道事業	738,923,123	743,849,508	747,227,955	750,492,317	740,712,294
前年度比較	48,312,415	4,926,385	3,378,447	3,264,362	-9,780,023
増減率(%)	7.0	0.7	0.5	0.4	-1.3

これを見ると、料金改定を行った14年度は大幅に増加し、その後わずかずつではあるが増加傾向にあったものの、当年度は減少に転じている。なお、19年度では、拡張事業により新たに常盤地区等への給水が開始されるため、給水収益の増が見込まれている。

②営業費用

営業費用の決算額は587,980,873円で、前年度に比較して2,299,667円(0.4%)の増となっている。この主な内容は、人件費(給料・手当・法定福利費)80,689,395円のほか、動力費33,438,568円、薬品費18,019,260円、減価償却費253,788,331円である。

これらの営業費用について、現在の料金体系に改定した平成14年度を100とした各年度の推移をグラフにすると、次のとおりである。



これによると、徴収事務委託を進めた結果、人件費が著しく減少したが、減価償却費の伸びが大きいことから、営業費用全体としては、年々増加傾向にあることがわかる。

なお、その他の費用の主な内容は、動力費、修繕費、薬品費及び通信運搬費等の費用であり、配水量等の増減により、多少の変動はあるものの、ほぼ横這いといった状況である。

③営業外収益

営業外収益の決算額は26,038,887円で、前年度に比較して1,717,057円(6.2%)の減となっている。この内容は、一般会計からの補助金25,150,433円と雑収入である。

一般会計からの補助金の内訳は、次表のとおりである。

(単位：円)

第二期拡張事業に係る消火施設相当分		17,619,000
卸団地、工業団地配水管布設相当分		733,144
花園町配水管布設相当分		334,972
木材団地配水管布設相当分		2,058,770
山瀬ダム建設負担金に係る利子相当分	昭和58年度	398,949
	昭和59年度	418,198
	昭和60年度	343,698
	昭和61年度	306,603
	昭和62年度	576,078
	昭和63年度	988,727
	平成元年度	1,372,294
	小計	4,404,547
合	計	25,150,433

これら一般会計からの補助金については、原則として法令や国の通達に基づき繰り入れられるものである。繰り入れを行う場合は、それぞれの項目ごとに、補助金を繰り出す一般会計側の市と繰り入れる水道事業が協定を結んでいる。これらの協定は、20年～30年の長期に渡り、毎年一定金額の補助金をやり取りする内容となっている。現在、有効な協定では、今後20年以上繰り入れされる予定のものもあり、水道事業の財政運営に大きく貢献していると言える。

ただし、一般会計から見ると後年度の負担を強いるものであり、市全体の財政運営に影響を与えるものであることから、補助金の必要性等を明確にしていく必要があると思われる。

④営業外費用

営業外費用の決算額は194,851,365円で、前年度に比較して2,058,125円(1.0%)の減となっている。この主な内容は、前年度以前に建設改良事業のため借り入れた企業債償還金の支払利息であり、その金額は193,339,459円と営業損益の黒字187,197,466円を上回っている。

企業債償還金の支払利息は、ここ数年2億円未満で推移し減少傾向にあったが、19年度以降は若干増加する見込みとなっている。

④特別損失

特別損失は277,969円で、過年度損益修正損である。この内容は、過年度分の過誤納水道料金に対する還付金であり、冬期間の積雪等料金の認定及び漏水によるものである。

⑤損益関係指標

(単位：%)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	17年度 全国平均
営業収支比率	145.1	146.4	141.2	133.8	131.8	118.6
経常収支比率	109.0	109.8	107.7	103.7	102.3	108.3

◇営業収支比率

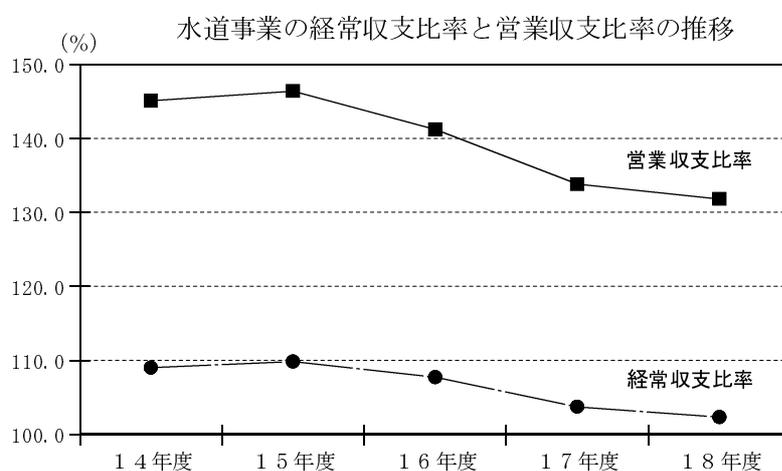
営業収支比率は、営業費用が営業収益で賄われているかを示すもので、100%で収支均衡となるが、100%を大幅に超える必要があると言われている。

◇経常収支比率

経常収支比率は総収支から特別損益を除いたもので、経常的な経営活動の結果を示すものであると同時に、財政構造の弾力性を見るものである。この比率が高いほど支払い能力が高いことになり、100%以上であるときは経常利益が発生していることを示す。また、営業収支比率との差が大きいほど、営業外費用の支払利息の占める割合が大きいことを示し、財政構造が硬直化していることを表している。

平成18年度の営業収支比率は131.8%、経常収支比率は102.3%で、前年度と比較して営業収支比率は2.0ポイント、経常収支比率は1.4ポイントそれぞれ低下している。当年度の営業収支比率は、平成17年度の全国平均を大きく上回っているが、逆に経常収支比率は全国平均を下回っている。

これは、企業努力等により営業収益がある程度確保されているが、営業外費用のほとんどを占める支払利息が重荷となって財政構造の硬直化が進んでいることを示している。



(3) 鶴形簡易水道事業の損益の状況

鶴形簡易水道事業は、新たに平成18年度から法適用しており、営業損益は1,032,153円の利益である。営業外損益は3,037,716円の利益で、これは法適用前に発生した消費税還付金を当年度分として計上したことによるものが大きく、この結果、経常損益は4,069,869円の利益となり、特別損益がないため、当年度純利益は同額となっている。

翌年度以降は消費税還付金は期待できず、営業外費用すなわち支払利息が営業外収益を上回ると見込まれることから、営業外損益に大きくマイナスが出て、経常損益が赤字になる可能性も考えられる。

鶴形簡易水道事業は、水道事業と比較して、ごく小規模な事業であり、水道事業と同一の会計で経理されている。ただし、予算上及び経理上は、水道事業と鶴形簡易水道事業を区分できるように処理されており、できるだけ鶴形簡易水道事業独自に黒字になるよう経営努力が必要である。このことは、水道事業と料金体系を別にしていることから言えることである。

(4) 給水原価と供給単価

(単位：円)

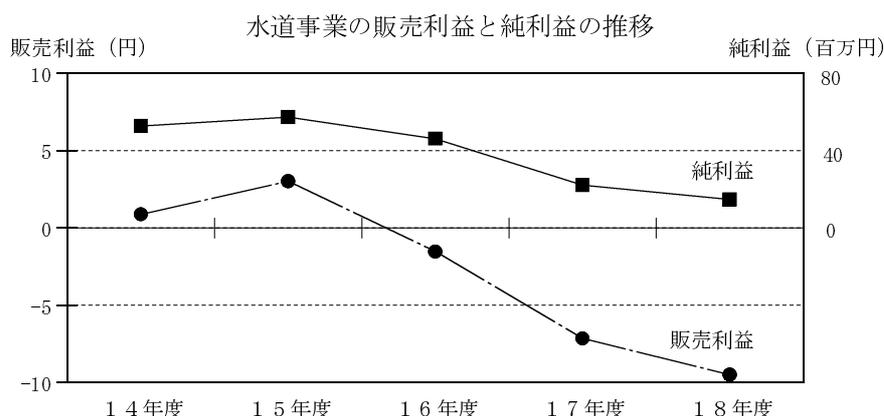
区 分		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	17年度 全国平均
水道事業	供給単価 A	165.80	167.19	167.21	167.16	167.01	166.16
	給水原価 B	164.92	164.18	168.74	174.31	176.51	169.99
	資本費 C	93.03	95.25	94.96	97.51	100.82	—
	給与費 D	24.79	19.71	16.50	19.82	18.20	—
	その他の費用 E	47.10	49.21	57.28	56.98	57.49	—
	販売利益 A - B = F	0.88	3.01	-1.53	-7.15	-9.50	-3.83
鶴形簡易水道事業	供給単価 A	—	—	—	—	150.40	—
	給水原価 B	—	—	—	—	177.40	—
	資本費 C	—	—	—	—	100.88	—
	給与費 D	—	—	—	—	17.36	—
	その他の費用 E	—	—	—	—	59.16	—
	販売利益 A - B = F	—	—	—	—	-27.00	—

(注) 消費税抜き、各項目とも有収水量1m³当たりの数値である。

給水原価は特別損失を含んでない。資本費は(減価償却費+支払利息)÷有収水量。

水道事業の供給単価は167.01円、給水原価は176.51円で、差し引き販売利益は9.50円のマイナスとなり、いわゆる「逆ざや」が2.35円拡大している。この要因は、供給単価に大きな変動はなく、給水原価の増加によるものであり、特に減価償却費等の資本費が増加している。

鶴形簡易水道事業の供給単価は150.40円、給水原価は177.40円で、差し引き販売利益は27.00円のマイナスとなっている。これは、水道事業に比べて料金体系がやや低くなっていることに起因するものである。



販売利益が「逆ざや」になったとしても、直ちに収益が赤字になる訳ではないが、販売利益の増減と純利益の増減には、ある程度の相関性が見られ、逆ざやが大きくなった場合は、純利益も大きく落ち込んでいる。